

言語聴覚士による相談事業について

こんな相談ができます。

読み

書き

食べる

どもり

ことば

きこえ

発音

かん默

コミュニケーション

次ページ

個別相談のご案内日時

	2月12日(木)	2月13日(金)	2月14日(土)
日 時	① 13:00～14:30 ② 15:00～16:30 ③ 16:30～18:00	④ 15:00～16:30 ⑤ 16:30～18:00	⑥ 9:00～10:30 ⑦ 10:30～12:00
場 所	神着老人福祉館 ※訪問または別の場所も可		

※保育園児さんは、保護者がお仕事等で同席できない場合、保護者の同意のもと、
保育園登園時に検査・評価が可能です。
その場合、後日、結果をお伝えする時間をちょうだいします。お申し込みの際に、そ
の旨をお伝えください。

次ページ

対象者等

対象者：0歳から高校3年生までのお子さん

実施者：言語聴覚士 黒柳 紗太 氏
所属：島田療育センター

申込期間：令和8年1月26日（月）～
2月5日（木）まで

※先着順

次ページ

申込方法

電話で、ご予約ください。

三宅村役場 福祉健康課 健康係

電話番号：5-0911

専門職による、数少ない相談の機会です。

「こんなこと、相談してもいいのかな」、

「これって、相談する内容にあてはまるのかな？」

と思っても大丈夫です。

気になることがありましたら、まずは、お電話ください。